

認定申請書



※ 整理 No.

労働基準監督署長 殿

(フリガナ)
氏 名

住 所

☎ □□□ - □□□□ 電話 () -

次の事業主が、賃金の支払の確保等に関する法律第7条の中小企業事業主であって、事業活動が停止し、再開する見込みがなく、かつ、賃金支払能力がないことについて認定を受けたいので申請します。

① 本 社 (事 業 主)	フリガナ (名称又は氏名) ☎ □□□ - □□□□ 電話 () ----- (住 所)
② 代 表 者	フリガナ (職・氏名) ☎ □□□ - □□□□ 電話 () ----- (住 所)
③ 事 業 場	(名 称) ☎ □□□ - □□□□ 電話 () ----- (所 在 地)
④ 退 職 年 月 日	年 月 日
⑤ 中 小 企 業 であること	1年前 (年 月 日) の会社の資本の額又は出資の総額 (百万円) に会社が常時使用していた労働者数 () 人
⑥ 1年以上の事業活動	会社の事業活動の開始日 (年 月 日) 事業活動の停止日 (年 月 日)
⑦ 賃 金 未 払	退職手当の未払・定期給与 (年 月分以降) の未払
⑧ 手 形 の 不 渡 等	手形交換所取引停止処分 (年 月 日) ・手形の不渡日 (年 月 日) (年 月 日)
⑨ 債 権 者 会 議 等 の 開 催	(年 月 日) に開催された・開催される予定である。
⑩ 事 業 主 の 行 方 不 明	(年 月 日) 以降、事業主が (家族を残して・家族を伴い) 行方不明である。
⑪ 賃 金 支 払 能 力 に つ い て	不動産の状況及び不動産に 対する抵当権の設定状況 動産(機械・在庫・製品等) の状況 売掛債権・預金・有価証券 の状況 他から借り入れて賃金を 支払える可能性の有無
⑫	その他事業主の事業活動の停止の状況、再開の見込み及び賃金支払能力の有無に関するについて特記することがあれば書いてください。
⑬ 倒産についての裁判上の 手続開始の申立ての有無	1 裁判所への 申立てなし 2 { ①破産手続開始 ②特別清算開始 } の申立てが () 地方裁判所に対し (年 月 日) に提出された。

証 明 資 料	1 債権者会議等での清算決定を示す書類 (写)
	2 不動産の状況及び不動産に対する抵当権の設定状況についての登記簿 (写)
	3 経営諸帳簿 (写) 4 賃金台帳 (写) 5 解雇辞令 (写) 6 出勤簿 (写) 7 労働者名簿 (写)
	8 税・社会保険料の納入状況を示す書類 (写) 9 営業に関する届出書類 (写) 10 商業登記簿 (写)
	11 その他 ()

上記の資料があれば、証明資料の該当番号を○で囲み、この申請書とともに提出してください。
資料の提出は、原本を提示する方法又はその写を提出する方法のいずれでも結構です。

〔記入上の注意等〕

1. ※印は記入しないでください。
2. この申請書は、申請者が働いていた事業場の所在地を管轄する労働基準監督署に提出しますが、申請書のあて先は、本社（事業主）の住所地を管轄する労働基準監督署長です。
3. 同一企業を退職した労働者が2人以上いる場合は、1人がこの申請書を提出し認定を受ければ足り、その他の者は認定の申請を行う必要はありません。
4. この申請書は、申請者の退職の日の翌日から起算して6か月以内に提出しないと受理されません。
5. ①の（名称又は氏名）には、事業主が法人の場合は法人の名称、事業主が個人の場合は個人の氏名を記入してください。
6. ②の代表者とは、事業主が株式会社又は有限会社の場合は代表取締役、合名会社又は合資会社の場合は代表社員をいいます。また、事業主が個人の場合には②には記入しなくて結構です。
7. ③の事業場とは、あなたが働いていた本社、支店、工場、営業所等をいいます。
8. ⑤の「常時使用していた労働者数」とは、会社全体が常態として使用していた常用労働者の数をいいます。ここで、常用労働者とは、2か月を超えて使用され、又は使用されることが予定されている労働者であり、かつ、週当たりの所定労働時間が、当該企業の通常の労働者とおおむね同等である者をいいます。
9. ⑤から⑫までは、該当する事項について記入するか又は該当する事項を○で囲んでください。該当する事項がなければ記入しなくても結構です。また、どうしても分からない場合は、不明と記入してください。
10. ⑬は、1か2か該当する番号を○で囲み、2に該当する場合は、①から⑭までのうち該当する事項を○で囲み、申立てが行われた裁判所名、申立てが行われた年月日を記入してください。なお、この申立てには、申請者以外の者が行った申立ても含まれます。また、どうしても分からない場合は、不明と記入してください。